

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第24620報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 4月17日 2時37分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日2時25分頃、福島県沖を震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は4でした。</p> <p>現在のプラント状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・原子炉注水設備(1, 2, 3号機) 確認中 ・使用済燃料プール冷却設備(1, 2, 5, 6号機、共用プール) 確認中 ・陸側遮水壁設備 確認中 ・外部電源(大熊線3L、4L) 確認中 ・外部電源(双葉線1L、2L) 確認中 ・1~6号機設備 プラントパラメータ 確認中 ・滞留水移送設備・水処理設備パラメータ 確認中 ・排気筒モニタの指示値 確認中 ・構内ダストモニタ指示値 確認中 ・構内線量表示器指示値 確認中 ・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値 確認中 <p>今後、パトロールを実施します。</p> <p>【公表区分：C】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p> <p>※添付の有り・無し (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24621報)

2023年4月17日 3時5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24620報でお知らせした, 本日2時25分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。 発電所内で観測された地震加速度の最大値は, 6号機原子炉建屋基礎マットにおいて, 水平: 11.8ガル, 垂直: 10.6ガルでした。 現在のプラント状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・原子炉注水設備(1, 2, 3号機) 運転継続 ・使用済燃料プール冷却設備(1, 2, 5, 6号機, 共用プール) 運転継続 ※3, 4号機は地震発生前から使用済燃料を取出し済 ・陸側遮水壁設備 運転継続 ・外部電源(大熊線3L, 4L) 異常なし ・外部電源(双葉線1L, 2L) 異常なし ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・滞留水移送設備・水処理設備パラメータ 異常なし ・排気筒モニタの指示値 有意な変動なし ・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ 有意な変動なし ・海水放射線モニタ指示値 地震発生前から点検中 <p>【公表区分: C統】 上記の連絡内容について, 準備が整い次第, 報道機関関係者にお知らせします。 ※添付の有リ・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

(第24621報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年4月17日 3時5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24620報でお知らせした、本日2時25分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 発電所内で観測された地震加速度の最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平: 11.8ガル、垂直: 10.6ガルでした。 現在のプラント状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・原子炉注水設備(1, 2, 3号機) 運転継続 ・使用済燃料プール冷却設備(1, 2, 5, 6号機, 共用プール) 運転継続 <p>※3, 4号機は地震発生前から使用済燃料を取出し済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸側遮水壁設備 運転継続 ・外部電源(大熊線3L, 4L) 異常なし ・外部電源(双葉線1L, 2L) 異常なし ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・滞留水移送設備・水処理設備パラメータ 異常なし ・排気筒モニタの指示値 有意な変動なし ・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ 有意な変動なし ・海水放射線モニタ指示値 地震発生前から点検中 <p>【公表区分: C続】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。 ※添付の有リ・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第24622報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2023年 4月17日 6時18分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24620報他でお知らせした、本日2時25分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>地震の発生をうけ2時50分から区分Ⅱ現場パトロールを行っていますが、6時06分に完了し、設備に異常のないことを確認いたしました。 また、地震によるけが人の発生はありません。</p> <p>【公表区分：C続】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24623報)

2023年 4月 17日 14時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ, タンクエリアパトロール結果等について, 下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月17日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月16日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月16日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月16日、4月16日] <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について, 前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において, 漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について, パトロール及び警報監視において, 漏えい等の異常は確認されません。 ・4月17日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時12分 移送終了: 11時15分 移送量: 約55m³ <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については, 共に運用目標値を満足していたことから, 4月18日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については, 別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月13日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年4月17日 11:00現在

2023年4月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69H1): 17.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 28.1 °C	スカーションクシオン上温度 (TE-2-3-69F1): 20.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.1 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.5 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 25.7 °C	PCV温度 (TE-16-002): 18.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.8 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.16 kPa g	1.78 kPa g	0.46 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.38 Nm ³ /h (JP-A): 15.40 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: - Nm ³ /h RPV-B: 13.04 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.29 Nm ³ /h RPV-B: 7.79 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.1 m ³ /h	18.44 Nm ³ /h	22.24 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.01 vol% B系: 0.04 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.99E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.66E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.44E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.35E-04 Ba/cm ³	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm ³	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	23.4 °C	24.2 °C	※5	
FPC 注水ノック 水位	3.58 m	2.97 m	2.85 m	28.9 x100mm

※1: 計測値は0.00%未満とする。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示される場合があります)

※2: 指示値は原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。原子炉格納容器内の放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。

※3: 指示値は窒素封入流量を示す。原子炉格納容器内の窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を示す。

※4: 窒素封入停止中

※5: 全炉格納容器の平均温度を示す。

【放射線】
各計測器については、地域やその後の事故進展の形態を要して、通常の使用感度条件を
超えているものもあり、正しく測定できていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの安全を担保するために、このような計測器の正確性の確認が重要である。被験
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも注目して総合的に判断している。

3/7

2023年4月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進センター

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/04/16 07:02	< 3.6E+00	< 3.9E+00	< 3.7E+00
プロセス主建屋北東	2023/04/16 07:06	< 3.4E+00	< 5.4E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋南東	2023/04/16 07:12	< 4.1E+00	< 5.0E+00	< 3.2E+00
維固体廃棄物減容処理建屋南	2023/04/16 07:24	< 4.0E+00	< 5.0E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/04/16 07:20	< 4.3E+00	< 3.9E+00	3.1E+01
維固体廃棄物減容処理建屋北	2023/04/16 07:28	< 4.2E+00	< 4.5E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/04/16 07:17	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 4.2E+00

・検体面の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/7

2023年4月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/04/16 07:25	4.3E+00	< 7.5E-01	2.1E+00
物置場排水路	2023/04/16 07:20	3.7E+00	< 6.7E-01	1.8E+00
K排水路	2023/04/16 06:00	2.8E+01	5.9E-01	2.5E+01
BC排水路	2023/04/16 06:00	< 3.1E+00	< 5.8E-01	< 7.4E-01
D排水路	2023/04/16 07:30	< 3.0E+00	< 5.4E-01	< 6.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.O.E±O とは、 $O.O \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
- ・採取当日の降雨量は 2.5 mm
- ・排水流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/7

2023年4月17日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/04/16 07:40	—	< 9.1E-01	< 8.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/04/16 07:35	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2023/04/16 07:15	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/04/16 07:10	< 1.3E+01	< 3.7E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/04/16 07:05	< 1.3E+01	< 3.4E-01	4.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/04/16 08:30	1.0E+01	< 7.5E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/04/16 06:28	< 1.2E+01	< 3.2E-01	< 2.9E-01
1F 港湾中央	2023/04/16 06:24	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内東側	2023/04/16 06:26	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内西側	2023/04/16 06:22	< 1.3E+01	< 3.9E-01	< 3.0E-01
4F 港湾内北側	2023/04/16 06:20	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2023/04/16 06:30	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 2.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{*1}			1.0E+01	1.0E+01

核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134、Cs-137の指標

分析結果の詳細については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

6/7

2023年4月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/06 08:05	1.1E+01	< 3.1E-01	1.0E-02	< 6.1E-01	< 7.3E-01
1F 物揚揚前	2023/03/06 07:05	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 6.1E-03	< 2.3E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東浜線北側)	2023/03/06 07:00	2.1E+01	4.1E+00	< 1.4E-01	< 3.1E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (東浜線南側)	2023/03/06 06:55	< 1.3E+01	4.0E+01	3.8E-01	< 2.6E-01	1.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/06 07:26	9.3E+00	< 3.1E-01	7.9E-04	< 8.4E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/06 07:02	1.5E+01	4.5E-01	8.9E-03	< 3.0E-01	< 3.9E-01
1F 港湾中央	2023/03/06 06:53	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 1.1E-01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2023/03/06 06:48	< 1.4E+01	< 2.0E+00	7.4E-03	< 3.0E-01	< 3.1E-01
WHOの飲料水質ガイドライン ^{※1}			3.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不平等号 (< : 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・物揚揚前は、シフトエンス期間を行った日は期間満了直後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既に分析済み。

※1 WHOの飲料水質ガイドラインにおける、H-3、Sr-90、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができたため、採取地点を1~4号機取水口から南側に約130mの地点に一時的に変更。

7/7

2023年4月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	D 2023/04/13 07:47	850	東京電力	< 1.9E+00	8.2E+02	< 7.3E-01	< 5.4E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	4.5E-01	8.8E+02	< 6.3E-01	< 5.8E-01	検出なし
通用目標				1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと ^{※2}
告示濃度限度 ^{※3}				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	1.0E+01	
WHO飲料水暫行ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値【1Bq/L未満】を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度【本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載】)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24624報)

2023年 4月 17日 19時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24618報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時18分 ・排水終了 : 12時53分 ・排水量 : 385m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有(無) <input checked="" type="radio"/> 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。